



保険始期日が2023年1月1日以降のお客様へ

自動車保険 改定のお知らせ

ソニー損保では自動車保険の改定を実施しております。このお知らせは、ソニー損保の自動車保険（総合自動車保険Type S）の改定概要を説明したものです。改定後の商品の内容は重要事項説明書等をご確認ください。

■商品の改定

事故時レンタカー費用特約の改定	P.1
傷害補償の改定	P.1
他車運転特約の改定	P.1
その他傷害補償に関する改定	P.1
おりても身の回り品特約の改定	P.1

■保険料の改定

保険料の見直し	P.2
ノンフリート等級別料率制度の割引・割増率の改定	P.2
新車割引の改定	P.3
無事故割引の拡大	P.3

※ノンフリート等級別割引・割増と新車割引は、保険料の全体には適用しません。保険料のうちリスクに応じた部分に適用しており、その他の部分には適用しないため、保険料全体に対する割引・割増率は、ご契約の条件等により、表の数値とは異なる場合があります。

■商品の改定

事故時レンタカー費用特約の改定

改定前は車両保険のお支払い対象となる事故時にレンタカーを利用した際の費用のみの補償でした。改定後はレジャーシーズン時のレンタカー不足やケガで車の運転ができない場合など、レンタカーの利用が困難と当社が判断したときに、レンタカーの代替として利用した交通手段(電車・バス・タクシー等)の費用も補償するよう改定します。

傷害補償の改定

現在、当社においては契約車両以外のお車(以下、「他のお車」)の運転席に搭乗中の事故の補償として、他車運転特約と人身傷害保険(車内+車外補償型)があります。発生した損害の種類によって適用される特約が下表のとおり異なるというわかりづらさを解消するために、他のお車の運転席に運転者として搭乗中の人身傷害を他車運転特約の補償とするように改定します。

他のお車の運転席に運転者として搭乗中に発生した損害は、損害の種類にかかわらず一律で他車運転特約で補償します。

【他のお車の運転席に運転者として搭乗中に発生した損害別に補償する特約】

損害の種類	改定前	改定後
賠償責任(被害者救済費用)	他車運転特約	他車運転特約
車両損害		
無保険車傷害		
人身傷害	人身傷害保険(車内+車外補償型)(*)	

(*)他車運転特約の改定に伴い、補償範囲の調整の観点で人身傷害保険(車内+車外補償型)を改定します。これにより、他のお車の運転席に運転者として搭乗中の人身傷害は人身傷害保険(車内+車外補償型)の補償対象外となります。なお、他のお車に運転者以外の同乗者として搭乗中や歩行中の人身傷害については、引続き人身傷害保険(車内+車外補償型)で補償します。

ポイント

現在、他のお車に運転者として搭乗中の人身傷害を補償するために人身傷害保険(車内+車外補償型)をセットしている方は、改定後に人身傷害保険(車内のみ補償型)をご選択ください。他のお車に運転者以外の同乗者として搭乗中や歩行中の自動車事故による人身傷害を補償するためには、引続き人身傷害保険(車内+車外補償型)をご選択ください。

他車運転特約の改定

人身傷害への「運転者の限定」と「運転者の年齢条件」の適用

他車運転特約には「運転者の限定」と「運転者の年齢条件」が適用されるため、この改定により他車運転特約で補償できるようになった他のお車の運転席に運転者として搭乗中の人身傷害についても「運転者の限定」と「運転者の年齢条件」が適用されます。

その他傷害補償に関する改定

1.人身傷害保険および搭乗者傷害特約の被保険者範囲の改定

人身傷害保険の被保険者の範囲を拡大します。人身傷害保険の被保険者の範囲に被保険自動車の保有者等を追加します。また、同様の改定を搭乗者傷害特約(傷害一時金)および搭乗者傷害特約(死亡・後遺障害)でも実施します。

2.搭乗者傷害特約(死亡・後遺障害)により支払う保険金の改定

搭乗者傷害特約(死亡・後遺障害)によりお支払いしていた「重度後遺障害特別保険金」および「重度後遺障害介護費用保険金」を廃止します。

おりても身の回り品特約の改定

無線操作型(いわゆるラジコン)と自律移動型という操作方法の違いによって補償可否が分かれていたドローンの取扱いを統一し、ドローンは一律で補償の対象外とします。

■ 保険料の改定

保険料の見直し

2021年6月に損害保険料率算出機構により参考純率(*)が改定されたことや、当社の保険金の支払状況等にもとづき、全面的な保険料水準の見直しを行いました。

(*)参考純率とは、損害保険料率算出機構が、会員である各損害保険会社の契約や事故データをもとに算出し、参考値として会員の各損害保険会社に提供している保険料率です。現在、多くの損害保険会社がこの参考純率をもとに自社の保険料を算出しています。なお、お客様それぞれのご契約条件によって、保険料が引下げとなるケースと引上げとなるケースがあります。

ノンフリート等級別料率制度の割引・割増率の改定

ノンフリート等級別の割引・割増率を改定します。

(-:割引 +:割増)

ノンフリート 等級	改定前		改定後	
	無事故	事故あり	無事故	事故あり
1	+64%		+108%	
2	+28%		+63%	
3	+12%		+38%	
4	-2%		+7%	
5	-13%		-2%	
6F	-19%		-13%	
7F	-30%	-20%	-27%	-14%
8	-40%	-21%	-38%	-15%
9	-43%	-22%	-44%	-18%
10	-45%	-23%	-46%	-19%
11	-47%	-25%	-48%	-20%
12	-48%	-27%	-50%	-22%
13	-49%	-29%	-51%	-24%
14	-50%	-31%	-52%	-25%
15	-51%	-33%	-53%	-28%
16	-52%	-36%	-54%	-32%
17	-53%	-38%	-55%	-44%
18	-54%	-40%	-56%	-46%
19	-55%	-42%	-57%	-50%
20	-63%	-44%	-63%	-51%
6A	+27%		+27%	
6B	+9%		+2%	
6C	0%		-10%	
6E	-7%		-38%	
7A	+4%			
7B				
7C	-37%			
7E				

新車割引の改定

新車割引について、6A・6B・6C・6E等級以外の割引率を改定します。

割引率は保険料の全体には適用しません。車両保険と対人賠償保険・対物賠償保険・人身傷害保険・搭乗者傷害特約(傷害一時金、死亡・後遺障害)に適用します。

	初度登録後の経過期間	改定前			改定後	
		ノンフリート等級			ノンフリート等級	
		6(A/B/C/E)	7(A/B/C/E)	左記以外	6(A/B/C/E)	左記以外
車両保険	～13ヵ月	19%	17%	12%	19%	12%
	14～25ヵ月	14%	12%	9%	14%	9%
	26～37ヵ月	9%	7%	6%	9%	6%
	38～49ヵ月	4%	4%	3%	4%	3%
その他	～13ヵ月	19%	13%	9%	19%	10%
	14～25ヵ月	15%	10%	7%	15%	7%
	26～37ヵ月	10%	6%	5%	10%	5%
	38～49ヵ月	5%	3%	2%	5%	2%

無事故割引の拡大

無事故割引の割引額を2,000円から3,500円に拡大します。

※お支払回数によっては、記載の割引額ちょうどにならない場合があります。